

子どもたちが健やかに育つために

「休日保育事業」「病児病後児デイケア事業」の拡充と「一時保育事業」の拡充を求める請願書

年 月 日

名古屋市議会議長 殿

紹介議員

請願代表者 倉垣 三奈

住所 名古屋市北区上飯田南町 5-52-2

<請願趣旨>

現在、父母の実態から様々な保育要求があります。中でも休日保育事業・病児病後児デイケア事業・一時保育事業についての要望が多く上がっています。

休日保育事業については「休日保育があり助かる。休日は仕事だが平日に保育園を一日休んだ分、休日に休日保育を利用しても保育料が追加でかからない事が助かる」という声がある一方、「休日保育を申し込もうとしたら、すでに定員いっぱいキャンセル待ちになってしまう」という声が出されています。飲食店や美容院などサービス業で働く子育て世帯は多く、子育て中の世帯にとって休日保育は欠かせないといえます。しかし、休日保育実施園は限られており利用したくても必要な時に利用できない状況です。

病児病後児保育事業については「安心して預け、仕事を続けることができ本当に助かっている」という声がある一方、「利用料金が高く利用しづらいので負担を軽減してほしい」「病気の子どもを遠くまで連れて行くのは大変。近くに開設してほしい」という切実な声があり、市内で実施されていない区および支所管内の地域での開設を求める声が強まっています。

一時保育事業については非定型保育・緊急一時保育・リフレッシュ保育のどれもが要望が高まっています。「妊娠し、安静が必要な時に申し込んだが定員が埋まっていて利用できず困った」「メンタルの病気になり早く一時保育に預けられると良かったができなかった」という声など、急に子育てが困難になった時に、利用しにくいのが現状です。また、公立保育園のリフレッシュ一時預かり保育事業について「子育てがしんどい時に安心して預けることができ、肩の荷がおりた気がした」という声とともに「利用したくても定員が埋まっていて利用できない」という声が多数あがっているのが実態です。一時保育を必要な時に利用できるように拡充すること、公立保育園のリフレッシュ預かり保育事業を一か園ずつの受入日を増やすなど拡充し、利用しやすくすること等、子育て世帯の実態に見合った対応が求められています。子どもたちが健やかに育つために、名古屋市が以下の施策を公的責任において速やかに実施されることを求め要望します。

<請願項目>

- 1 休日保育事業の実施箇所を増やしてください。
- 2 病児病後児デイケア事業の利用料を下げ、さらに第2子以降は減免してください。
- 3 病児病後児保育の未実施の区および支所管内の地域に病児病後児保育室を開設してください。
- 4 一時保育事業を公立保育園のエリア保育所で実施してください。
- 5 公立保育園「リフレッシュ一時預かり事業」の予算を確保した上で、保育体制を充実させ一か園ずつの受入日を増やし、利用しやすいように拡充してください。

氏名	住所